

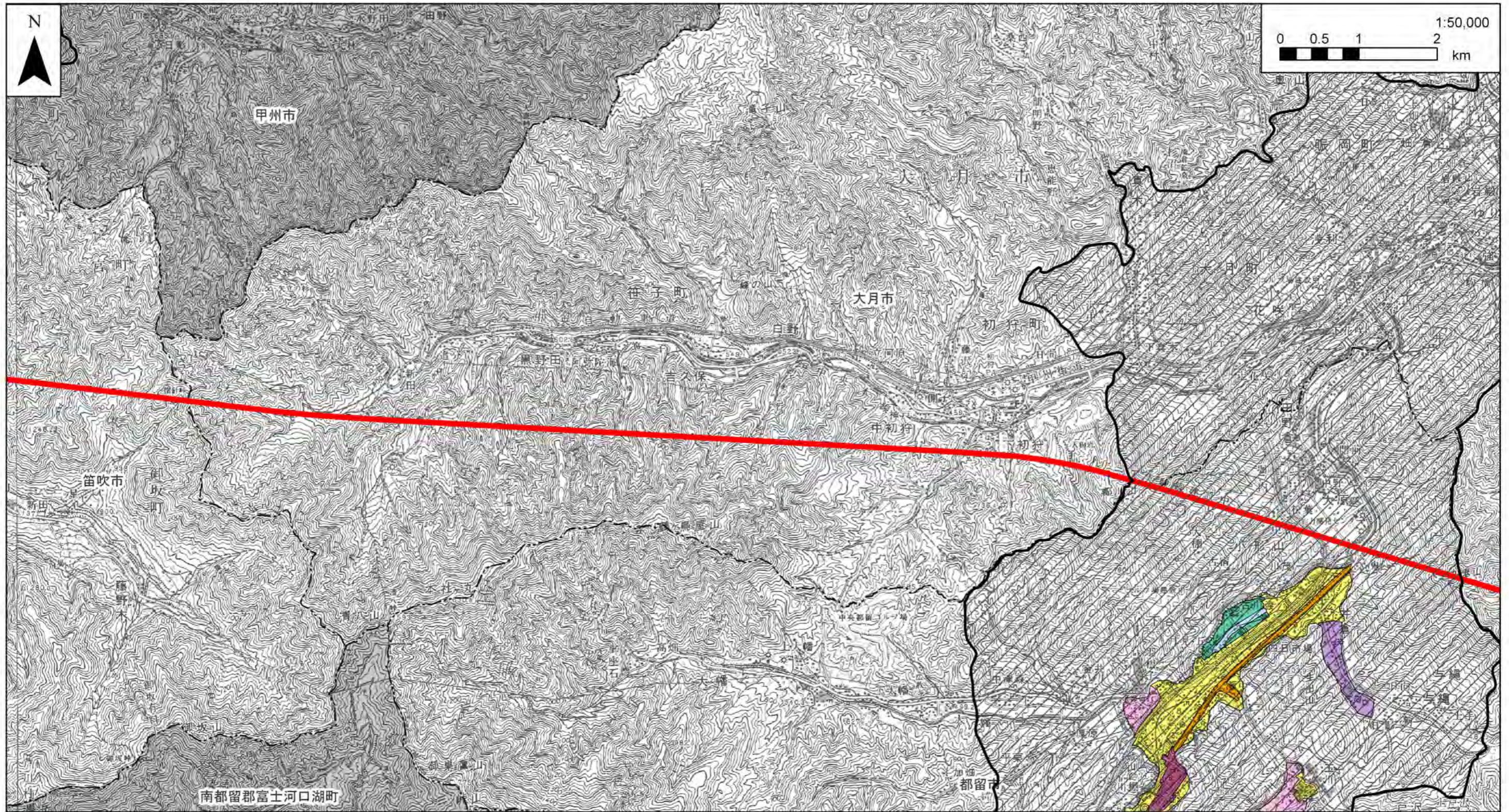
凡例

●●●● 対象事業実施区域	— 実験線	- - - 県境	- - - 市区町村境
▨ 都市計画区域	■ 第一種住居地域	■ 準工業地域	注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。
■ 第一種低層住居専用地域	■ 第二種住居地域	■ 工業地域	注2. 本文124ページ参照。
■ 第二種低層住居専用地域	■ 準住居地域	■ 工業専用地域	
■ 第一種中高層住居専用地域	■ 近隣商業地域		
■ 第二種中高層住居専用地域	■ 商業地域		

資料：「上野原市都市計画図」（平成18年12月、上野原市）
「都留市都市計画総括図」（平成19年12月、都留市）
「大月市都市計画総括図」（平成19年、大月市）
「峡東都市計画総括図」（平成17年3月、山梨県監修（社）建設技術センター）
「甲府都市計画総括図」（平成20年4月、山梨県）
「南アルプス市都市計画総括図」（平成17年12月、南アルプス市）
「増穂町都市計画図（用途地域・街路・公園）」（平成18年12月、増穂町役場）

図-19(1) 用途地域図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情復、第266号）」



凡例

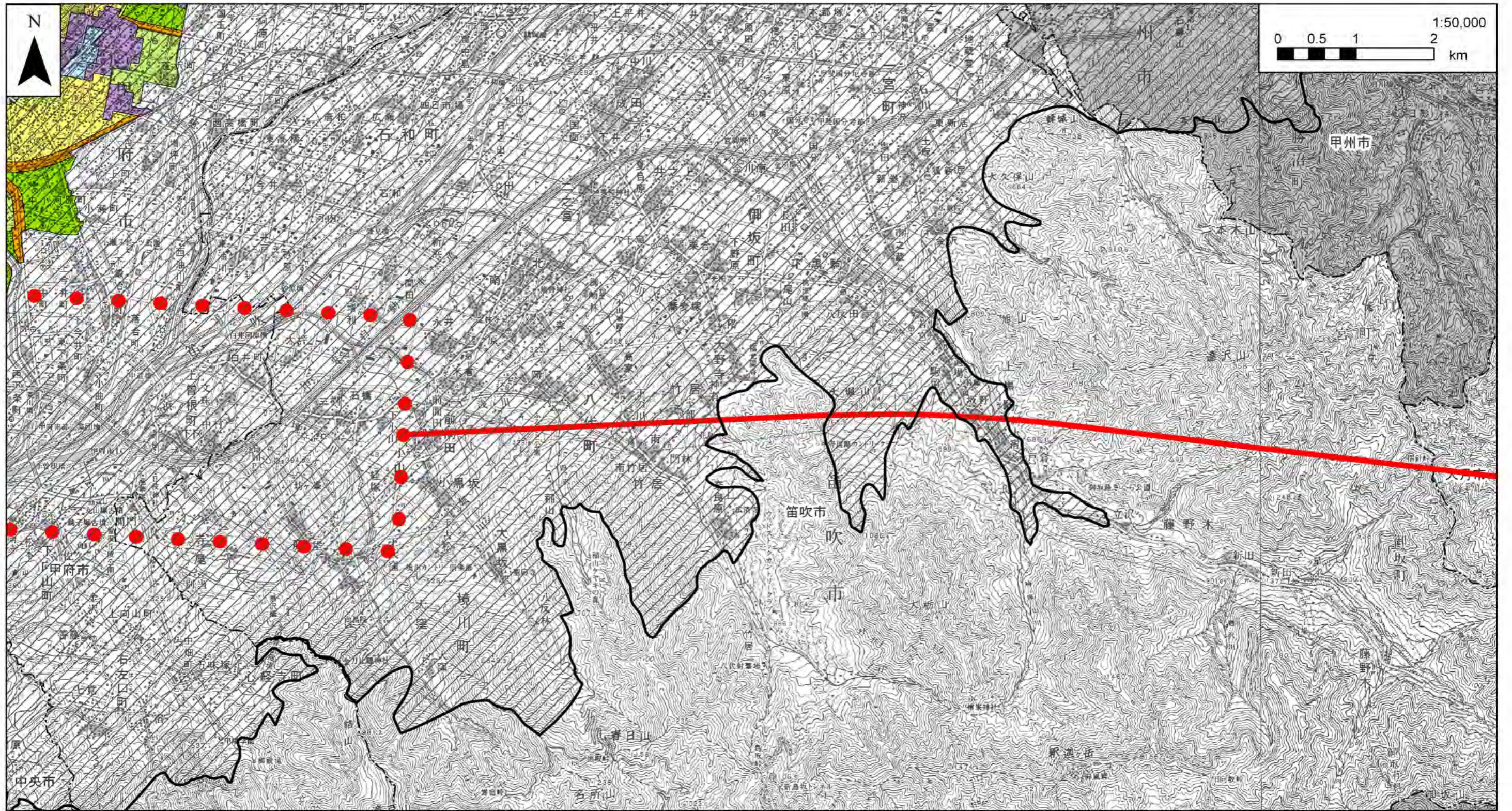
- | | | | | | | | |
|--|--------------|--|---------|--|--------|--|-------|
| | 対象事業実施区域 | | 実験線 | | 県境 | | 市区町村境 |
| | 都市計画区域 | | 第一種住居地域 | | 準工業地域 | | |
| | 第一種低層住居専用地域 | | 第二種住居地域 | | 工業地域 | | |
| | 第二種低層住居専用地域 | | 準住居地域 | | 工業専用地域 | | |
| | 第一種中高層住居専用地域 | | 近隣商業地域 | | | | |
| | 第二種中高層住居専用地域 | | 商業地域 | | | | |

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。
注2. 本文124ページ参照。

資料：「上野原市都市計画図」（平成18年12月、上野原市）
「都留市都市計画総括図」（平成19年12月、都留市）
「大月市都市計画総括図」（平成19年、大月市）
「峡東都市計画総括図」（平成17年3月、山梨県監修（社）建設技術センター）
「甲府都市計画総括図」（平成20年4月、山梨県）
「南アルプス市都市計画総括図」（平成17年12月、南アルプス市）
「増穂町都市計画図（用途地域・街路・公園）」（平成18年12月、増穂町役場）

図-19(2) 用途地域図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情復、第266号）」



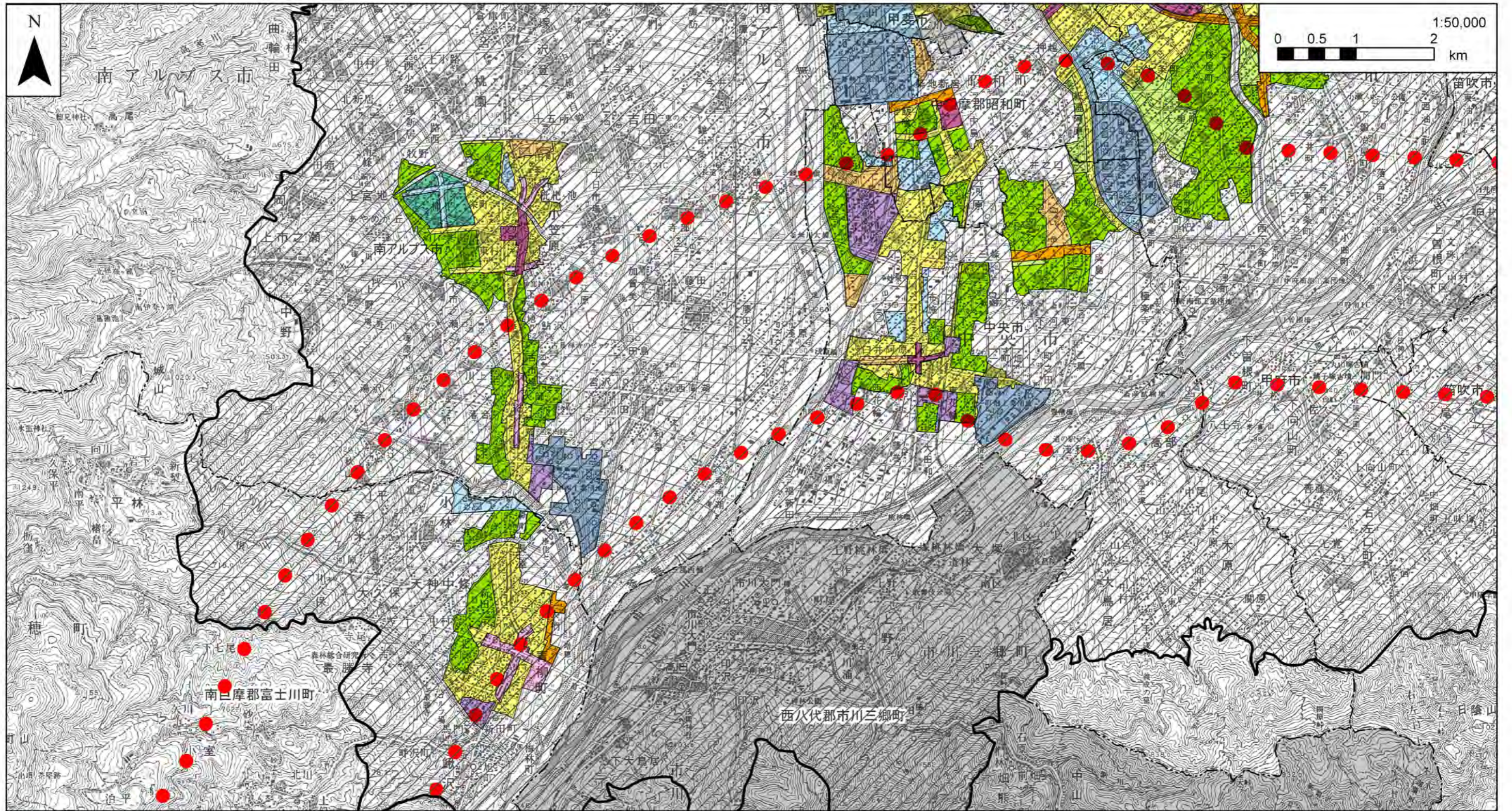
凡例

- | | | | | | | | |
|--|--------------|--|---------|--|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| | 対象事業実施区域 | | 実験線 | | 県境 | | 市区町村境 |
| | 都市計画区域 | | 第一種住居地域 | | 準工業地域 | 注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、
調査地点等を重複して記載しているものもある。
注2. 本文124ページ参照。 | |
| | 第一種低層住居専用地域 | | 第二種住居地域 | | 工業地域 | | |
| | 第二種低層住居専用地域 | | 準住居地域 | | 工業専用地域 | 資料：「上野原市都市計画図」（平成18年12月、上野原市）
「都留市都市計画総括図」（平成19年12月、都留市）
「大月市都市計画総括図」（平成19年、大月市）
「峡東都市計画総括図」（平成17年3月、山梨県監修（社）建設技術センター）
「甲府都市計画総括図」（平成20年4月、山梨県）
「南アルプス市都市計画総括図」（平成17年12月、南アルプス市）
「増穂町都市計画図（用途地域・街路・公園）」（平成18年12月、増穂町役場） | |
| | 第一種中高層住居専用地域 | | 近隣商業地域 | | | | |
| | 第二種中高層住居専用地域 | | 商業地域 | | | | |

資料：「上野原市都市計画図」（平成18年12月、上野原市）
「都留市都市計画総括図」（平成19年12月、都留市）
「大月市都市計画総括図」（平成19年、大月市）
「峡東都市計画総括図」（平成17年3月、山梨県監修（社）建設技術センター）
「甲府都市計画総括図」（平成20年4月、山梨県）
「南アルプス市都市計画総括図」（平成17年12月、南アルプス市）
「増穂町都市計画図（用途地域・街路・公園）」（平成18年12月、増穂町役場）

図-19(3) 用途地域図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情復、第266号）」



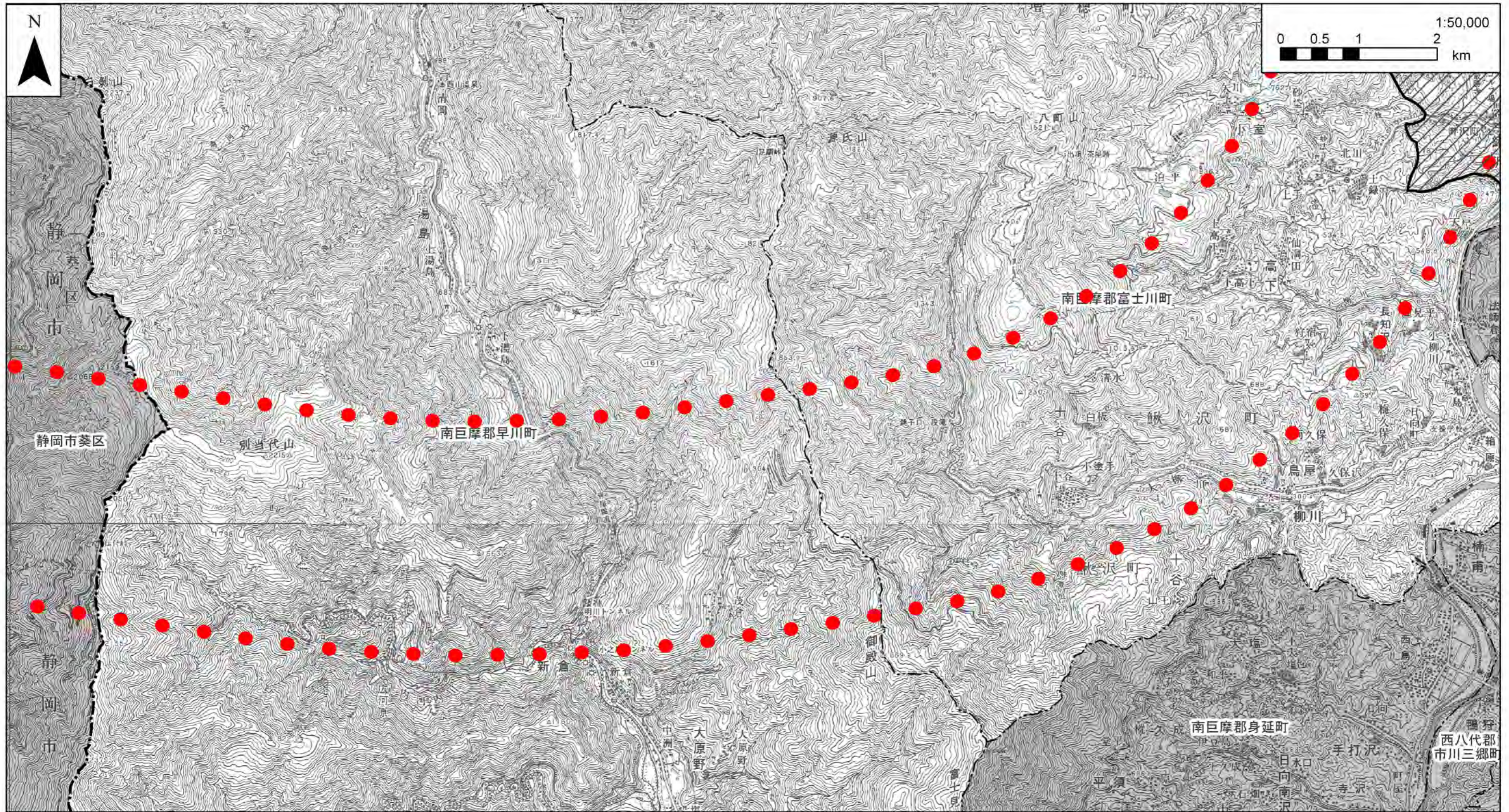
凡例

- | | | | | | | | |
|--|--------------|--|---------|--|--------|------------------------------------------------------------------------|-------|
| | 対象事業実施区域 | | 実験線 | | 県境 | | 市区町村境 |
| | 都市計画区域 | | 第一種住居地域 | | 準工業地域 | 注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、
調査地点等を重複して記載しているものもある。
注2. 本文124ページ参照。 | |
| | 第一種低層住居専用地域 | | 第二種住居地域 | | 工業地域 | | |
| | 第二種低層住居専用地域 | | 準住居地域 | | 工業専用地域 | | |
| | 第一種中高層住居専用地域 | | 近隣商業地域 | | | | |
| | 第二種中高層住居専用地域 | | 商業地域 | | | | |

資料：「上野原市都市計画図」（平成18年12月、上野原市）
「都留市都市計画総括図」（平成19年12月、都留市）
「大月市都市計画総括図」（平成19年、大月市）
「峡東都市計画総括図」（平成17年3月、山梨県監修（社）建設技術センター）
「甲府都市計画総括図」（平成20年4月、山梨県）
「南アルプス市都市計画総括図」（平成17年12月、南アルプス市）
「増穂町都市計画図（用途地域・街路・公園）」（平成18年12月、増穂町役場）

図-19(4) 用途地域図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情復、第266号）」



凡例

- | | | | | | | | |
|--|--------------|--|---------|--|--------|------------------------------------------------------------------------|-------|
| | 対象事業実施区域 | | 実験線 | | 県境 | | 市区町村境 |
| | 都市計画区域 | | 第一種住居地域 | | 準工業地域 | 注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、
調査地点等を重複して記載しているものもある。
注2. 本文124ページ参照。 | |
| | 第一種低層住居専用地域 | | 第二種住居地域 | | 工業地域 | | |
| | 第二種低層住居専用地域 | | 準住居地域 | | 工業専用地域 | | |
| | 第一種中高層住居専用地域 | | 近隣商業地域 | | | | |
| | 第二種中高層住居専用地域 | | 商業地域 | | | | |

資料：「上野原市都市計画図」（平成18年12月、上野原市）
「都留市都市計画総括図」（平成19年12月、都留市）
「大月市都市計画総括図」（平成19年、大月市）
「峡東都市計画総括図」（平成17年3月、山梨県監修（社）建設技術センター）
「甲府都市計画総括図」（平成20年4月、山梨県）
「南アルプス市都市計画総括図」（平成17年12月、南アルプス市）
「増穂町都市計画図（用途地域・街路・公園）」（平成18年12月、増穂町役場）

図-19(5) 用途地域図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情復、第266号）」